

## 広島県臨床細胞学会誌投稿規定

1. 資格：原則として、筆頭著者は広島県臨床細胞学会員とする。
2. 掲載論文：本会報の掲載論文は和文論文とし、依頼稿、総説、図説、原著、報告から成り、いずれも臨床細胞学の進歩に寄与しうるもので、原著は未発表のものに限る。
3. 執筆要領

### (1) 原稿の書き方

- a) 原稿は、平がな、横書きとし、句読点をきり、原則として当用漢字、現代かなづかいを用い、横書き、ワープロ打ち、A4版400字(20字×20行)とする。投稿原稿としては査読のため3組の原稿を用意する。このうち写真以外はコピーでもよいが、写真はオリジナルを3組作成する。
- b) 個人情報保護について  
ヒトを対象とした論文についてはヘルシンキ宣言にのっとり、個人情報保護を考慮に入れたものでなければならない。したがって原稿の記載に当たっては以下のようないくつかの基準を参考に個人が特定できない記載を心がけること。
  - ① 患者の氏名、イニシャル、雅号は記載しない。
  - ② 患者の人種、国籍、出身地、現住所、職業歴、既往歴、家族歴、宗教歴、生活習慣・嗜好等は、報告対象疾患との関連が薄い場合は記載しない。
  - ③ 日付けは記載せず、第1病日、3年後、10日前といった記載法とする。
  - ④ 診療科名は省略するか大まかな記載法（たとえば第一内科の代わりに内科）とする。
  - ⑤ 既に他施設で診断・治療を受けている場合、医療機関名やその所在地は記載しない。
  - ⑥ 顔面写真を提示する場合には目を隠す。眼疾患の場合は眼部のみの拡大写真とする。
  - ⑦ 個人を特定できる生検・剖検・画像情報の中に含まれている番号などは削除する。
- c) 度量衡単位はcm、mm、 $\mu$ 、 $cm^2$ 、ml、 $\ell$ 、g、mgなどCGS単位を用いること。
- d) 外国人名、適当な日本名のない薬品名、器具および機械名、または疾患名、学術的表現、科学用語は原語を用いる。大文字は固有名詞（人名、地名）、ドイツ語の名詞の頭文字に限る。
- e) 略語を用いる場合は、最初に完全な用語を書き、以下に略語を用いることを明示すること。

### (2) 原稿の様式

- a) 原稿の構成は表題、所属、著者名、要旨（和文で200字以内）、緒言、研究方法、研究成果、考察、結語、文献、表・図・写真的説明の順に記載してページ数を付ける。なお、表・図・写真的枚数は制限しないが、必要最小限にとどめる。1枚目には題名、所属、著者名（所属が2施設以上ある場合には著者名の右肩に上付き番号を付け、施設名の左肩の上付き番号と対応させる）、責任著者 corresponding authorあるいは論文指導者 senior author の氏名と連絡先を明記する。責任著者は筆頭著者と同一でも構わない。表・図・写真にはそれぞれ番号を付け、1枚ごとに別紙を用いる。
- b) 細胞診や病理組織写真的説明には染色法を明記する。
- c) 文献の引用は主要なものにとどめ、依頼稿、総説は30以内、原著は15以内とし、下記の形式に従い本文引用順に並べ文献番号を1, 2, 3…とつける。文献には著者名（6名まで列記し、6名を超える場合は、3名とその後を“ほか”、“et al”と略記する）と表題を入れ、次のように記載する。誌名略記は日本医学図書館協会編：日本医学雑誌略名表およびIndex MedicusあるいはPubMedによる。

- (例) 1. 森沢孝行, 藏本博行, 大野英治, 今井忠朗: 子宮内膜腺腫性増殖症の細胞診. 日臨細胞誌 1991, 30: 15-20.
2. Yachida S., Wood L.D., Suzuki M., et al: Genomic sequencing identifies ELF3 as a driver of ampullary carcinoma. Cancer Cell 2016, 29: 229-240.
3. 山本哲治, 岡田聰: 間葉性軟骨肉腫. 町並睦夫, 牛込新一郎編. 取扱い規約に沿った腫瘍鑑別診断アトラス「骨」. 東京, 文光堂. 1992, 93-96.
4. Talerman A.: Germ cell tumors of the ovary. In: Kurman R.J. ed. Blaustein's pathology of the female genital tract. New York, Springer Verlag. 1994, 849-914.
- d) 本文中では引用部位の右肩に文献番号 1) 2) をつける。なお著者名を記載する場合、2名以上 の場合は石田ら, Williams et al. と略す。

(3) 論文の長さ

刷上りで依頼稿, 総説は 10 頁程度, 図説は 4 頁, 原著および報告は 6 頁以内とする。

4. 掲載料: 掲載料は無料とする。別刷を希望する場合は 1 部当たりの頁数と希望部数に応じて著者負担 とする。
5. 論文の採否と決定: 論文の採否は査読者の意見を参考にして編集委員会で決定する。採用に際して加筆修正を求めることがある。原稿の組体裁, 割付は編集委員会に一任する。

6. 電子メディア

掲載が認められた場合は最終訂正原稿に添えて、同一内容を入力した電子メディア (CD-R など) を提出する。または原稿を電子メールで事務局に送信する。

7. 校正: 印刷の初校は著者が行う。ただし組版面積に影響を与えるような改変や極端な組替えは認められない。

8. 発行済み学会誌に掲載された論文等の取り扱い

- (1) 論文等の著作権 (著作権法 27 条 翻訳権, 翻案権等, 28 条 二次的著作物の利用に関する原著作者の権利) は、当学会に帰属する。
- (2) 当学会は、当該論文等の全部または一部を、当学会ホームページ、当学会が認めたネットワーク媒体、その他の媒体において任意の言語で掲載、出版 (電子出版を含む) 出来るものとする。この場合、必要により当該論文の抄録等を作成して付すことがある。

9. 規定の改正: 本規定は編集委員会の議を経て改正することがある。

以上

(平成元年 2 月) (平成25年 2 月改定)

(平成11年 7 月改定) (平成26年 3 月改定)

(平成20年 2 月改定) (平成28年 3 月改定)

(平成21年 2 月改定) (平成29年 3 月改定)

(平成22年 2 月改定)

〒 734-8551 広島市南区霞 1-2-3

広島大学病院病理診断科内

広島県臨床細胞学会事務局

TEL 082-257-5590 FAX 082-257-5590

電子メール : pathol@hiroshima-u.ac.jp